

年度	業者名	入札参加停止期間	開始年月日 終了年月日(措置日)	措置の理由
令和4年度	内川工業株式会社	2箇月	令和4年4月21日 ～ 令和4年6月20日	清水庁舎空気調和設備保守点検業務において落札決定後に、見積金額の記入誤りがあったとして契約辞退届が提出された。
令和4年度	株式会社メディセオ	3箇月	令和4年4月21日 ～ 令和4年6月20日	令和4年3月30日、公正取引委員会は、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する平成28年6月8日以降の平成28年入札医薬品及び平成30年6月1日以降の平成30年入札医薬品について、独占禁止法第3条の規定違反があったとして、株式会社メディセオの違反事実のみを公表した。なお、課徴金減免制度が適用されているため、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象ではない。
令和4年度	アイサワ工業株式会社 株式会社錢高組	6箇月	令和4年6月13日 ～ 令和4年12月12日	防衛省近畿中部防衛局が発注した、岐阜県内にある航空自衛隊岐阜基地の施設の建築工事の入札(落札日:令和2年11月20日)において、防衛省近畿中部防衛局の職員が最低制限価格の情報を漏らし、この情報を基にアイサワ工業株式会社と株式会社錢高組の共同企業体が建設工事を落札した。このことを受け、アイサワ工業株式会社の社員が、令和4年5月10日に公契約関係競売等妨害の罪に問われ逮捕された。その後同年5月31日、前述の社員とアイサワ工業株式会社の元支店長及び株式会社錢高組の元支店長が、同罪により起訴された。
令和4年度	有限会社オカムラ	1箇月	令和4年7月4日 ～ 令和4年8月3日	有限会社オカムラが受注した「河川・水路堆積土除去等業務(第3工区)」において、令和4年5月18日、水路内の土砂撤去を行うため、4tトラッククレーンにて小型バックホウを水路内へ吊り降ろす作業を行っていたところ、トラッククレーンが傾き、トラッククレーンアームが隣接住宅2階ベランダを破損させた。また、トラッククレーンが傾いたことにより張り出していたアウトリガーが転落防止柵に接触した。
令和4年度	株式会社西原環境	1箇月	令和4年7月20日 ～ 令和4年8月19日	令和3年8月19日、愛知県豊橋市上下水道局が委託した「下水処理施設運転保守委託業務」において、受託者である株式会社西原環境の使用者が排水作業中に汚水槽に転落し死亡した。同社は、上記災害発生時、作業を行う際の転落防止措置を講じていなかったとして、令和4年5月23日、安全衛生法違反によって豊橋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。
令和4年度	株式会社淺沼組	6箇月	令和4年8月23日 ～ 令和5年2月22日	千葉県市川市が発注した、市立塙浜学園の取り壊し工事の入札(令和2年4月)において、前市長の事務所関係者らが予定価格や入札参加者の情報を漏洩し、この情報を基に株式会社淺沼組が該当工事を落札した。このことを受け、令和4年7月26日、事務所関係者ら3名および株式会社淺沼組の千葉営業所長が公契約関係競売等妨害容疑で逮捕された。

年度	業者名	入札参加停止期間	開始年月日 終了年月日(措置日)	措置の理由
令和4年度	株式会社鈴木塗装工務店	1箇月	令和4年9月20日 ～ 令和4年10月19日	株式会社鈴木塗装工務店は、他の建設業者から請け負った大阪府内の民間塗装工事において、建設業の許可を受ければ建設業を営む者と建設業法施行令第1条の2に定める 金額を超えた額をもって下請契約を締結していたことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和4年8月30日、国土交通省関東地方整備局から、同法同条第3項に基づく7日間の営業停止処分を受けた。
令和4年度	①中外テクノス株式会社 ②西日本電信電話株式会社 ③Dynabook株式会社	①③6箇月 ②3箇月	①③令和4年11月1日 ～令和5年4月30日 ②令和4年11月1日～ 令和5年1月31日	左記3社は、広島県教育委員会発注の特定コンピュータ機器又は広島市発注の特定コンピュータ機器の入札等について、受注価格の低落防止等を図るため、受注予定者を決定する・受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるように協力する旨の合意の下に、受注予定者を決定していた。 令和4年10月6日、公正取引委員会は、独占禁止法第3条の規定違反があったとして、排除措置命令又は課徴金納付命令を行った。(西日本電信電話株式会社は独占禁止法による課徴金減免制度の適用を受けている。)
令和4年度	①株式会社ニチイ学館 ②株式会社ソラスト	3箇月	令和4年11月1日 ～ 令和5年1月31日	左記2社は、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等について、既存の取引の維持及び受注価格の低落防止等を図るため、受注予定者を決定する・受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるように協力する旨の合意の下に、受注予定者が受注できるようにしていた。 令和4年10月17日、公正取引委員会は、独占禁止法第3条の規定違反があったとして、左記2社について違反の事実を公表した。
令和4年度	株式会社ティービー	1箇月	令和4年11月1日 ～ 令和4年11月30日	株式会社ティービーは、静岡県新館8階において、上記清掃会社が所有する清掃機器を充電させていたところ、当該機器が発火し、火災を発生させた。 火災による施設の被害は軽微であったが、スプリンクラーが作動したことによりエレベーターを浸水させ、6基全てが一時停止し、修繕の必要が発生した。また、当該火災により静岡県への一般の方の立ち入りを禁止したこと、1階で開設していた参議院議員選挙の期日前投票所及びマイナンバー支援業務の窓口を、約1時間30分にわたり停止させた。
令和4年度	古林工業株式会社	3箇月	令和5年1月17日 ～ 令和5年4月16日	古林工業株式会社は、平成28年11月18日の会合において、他社と共同して特定炭素鋼製管継手の販売価格の引き上げを行っていく旨を合意することで、競争を実質的に制限していたことから、独占禁止法第3条に違反したとして、公正取引委員会より排除措置命令を受けた。
令和4年度	五洋建設株式会社	1箇月	令和5年2月6日 ～ 令和5年3月5日	令和3年7月9日、西日本高速道路株式会社が発注した「新名神高速道路大津ジャンクション東工事」において、作業員が負傷した工事関係者事故が発生したが、現場代理人である五洋建設株式会社の従業員は、所轄の大津労働基準監督署長に遅滞なく提出しなければならない「労働者死傷病報告書」を令和3年8月19日に至るまで提出しなかった。これにより、同人が労働安全衛生法違反の罪で略式起訴され、令和4年12月22日付で大津簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。

年度	業者名	入札参加停止期間	開始年月日 終了年月日(措置日)	措置の理由
令和4年度	株式会社増岡組	6箇月	令和5年3月22日 ～ 令和5年9月21日	広島県が発注した、広島県立高校改修工事の入札において、広島県職員が株式会社増岡組の社員に予定価格を漏らし、当該社員は見返りにスポーツ観戦入場券を当該職員に提供したとして、令和5年2月22日、当該社員が贈賄及び公契約関係競売等妨害の疑いで逮捕された。
令和4年度	水道機工株式会社	1箇月	令和5年3月22日 ～ 令和5年4月21日	水道機工株式会社は、建設業法の規定に違反し、資格要件を満たさない者を専任技術者、主任技術者及び監理技術者として営業所や工事現場に配置していた。また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行い、経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出した。これにより、国土交通省関東地方整備局から令和5年2月10日付けで、同法に基づく指示処分及び営業停止命令を受けた。
令和4年度	株式会社水機テクノス	1箇月	令和5年3月22日 ～ 令和5年4月21日	株式会社水機テクノスは、建設業法の規定に違反し、資格要件を満たさない者を専任技術者、主任技術者及び監理技術者として営業所や工事現場に配置していた。また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行い、経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出した。これにより、国土交通省関東地方整備局から令和5年2月10日付けで、同法に基づく指示処分及び営業停止命令を受けた。